

宣言日 令和4年6月1日



事業場名

東北三八五流通株式会社

SafeworkK 向上宣言

労使協力して無事故・無災害を実現し、社員と荷主の皆様のご期待に応えます。

【実施事項】

- 1 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 安全管理体制を確立し、責任の所在を明確にして、それぞれの職務を確実に遂行します。
- 3 コンプライアンスを重視した運行計画の作成と運行実績の管理を徹底し、過重労働を防止します。
- 4 ヘルメット着用の徹底などにより、荷役災害防止を徹底します。
- 5 社員の健康を守るため、健康診断を確実に実施し、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会